

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：滋賀県
農業委員会名：湖南市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)	
総農家数	481
自給的農家数	171
販売農家数	310
主業農家数	19
準主業農家数	46
副業的農家数	245

* 農林業センサスに基づいて記入。

農業者数(人)	
農業就業者数	372
女性	178
40代以下	25

* 農林業センサスに基づいて記入。

経営数(経営)	
認定農業者	25
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	1
集落営農組織	1

* 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	624	54				678
経営耕地面積	533	12	10	2		545
遊休農地面積	2.4					2.4
農地台帳面積	—	—				809

*1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

*2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

*3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	678 ha	304.8 ha	44.95%
課 題	農業就業人口の高齢化及び減少に伴い、担い手に集積されない農地で一部遊休化したものが近年増加傾向にあることから、放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも支障を及ぼすおそれがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 320.2 ha (うち新規集積面積 5.1 ha)
活動計画	5月 農地中間管理事業の推進を行う(市広報紙他)。 10月、3月 農業委員会だよりで農地中間管理事業及び利用権設定制度の普及推進を図る。 11月 農地中間管理事業の推進を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	36.8 ha	0 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が不足しており、集落の状況に合わせた担い手の確保や集落単位での生産組織の育成が急務であり、組織の協業化や法人化を進めて新たな担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	5.1 ha
活動計画	市の農業関係課や農地中間管理機構、JA等と連携し担い手に農地集積・集約化を図るための調整を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	678 ha	2.4 ha	0.35%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により遊休農地が発生しており、発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要である。また、保全管理等により解消されても耕起には至らないことから再遊休化の恐れがあり継続的な指導が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.4 ha 最適化指針策定時における 単年度目標(概ね0.4ha)の解消を目指す。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況 調査	44 人	6月～7月	7月～9月
	調査方法	農地利用最適化推進委員、農業委員による担当地域の利用状況調査後、不作付け農地を最適化推進委員、農業委員と事務局が、農地の維持管理状態から農作物の栽培が行われる見込等を調査する。	
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	678 ha	0.04 ha
課 題	少子高齢化等、農業経営を維持していくことが難しくなっている。離農意識から無断転用につながるケースもあり、違反転用の発生防止のため地域全体での取り組みが必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	10月、3月 農業委員会だよりで啓発を行い、所有者に対して、農地法に対する認識の強化を図る。7月 全委員による農地パトロールを行う。 随時 事務局によるパトロールを行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入